第5章

笠間市が力を入れる重点事業は?

5-1	重点事業の位置づけとねらい	80
5-2	重点事業の取組方針	80
5-3	重点事業の内容	81

第5章では、先導的かつ重点的な対応が必要なテーマ・課題に関して、市民との協働により実施する取組を重点事業として定めるとともに、その活動計画であるアクションプランを位置づけています。

第5章 笠間市が力を入れる重点事業は?

5-1 重点事業の位置づけとねらい

重点事業は、地域特性などを踏まえ、先導的かつ重点的な対応が必要なテーマ・課題に関連する取組であり、市民・事業者との協働により推進します。

計画策定後の速やかな初動を促し、実現性を担保することをねらいとして、具体的な事業実施内容や各主体の役割、実施スケジュール等を定めて取り組みます。

5-2 重点事業の取組方針

重点事業を実行する活動計画として、アクションプランを導入します。

アクションプランは、市がかさま環境市民懇談会と協働して策定・見直しを行い、本市の環境 状態や取組状況、社会情勢に応じた取組内容とするとともに、多くの主体の意見を取組へ反映し ます。

■ 市民・事業者のみなさんが主役です

笠間市環境基本条例では、市、市民、事業者及び滞在者が公平な役割分担と責務の自覚の下に、協働して自発的、積極的に環境の保全及び創造について行われなければならないと定めています。重点事業では、市民・事業者のみなさんの意見を取組へ反映させるとともに、みなさんが主役になり、市と協働して環境保全・創造の活動に取り組みます。

■ アクションプランを立てて取組を推進します

アクションプランは、地域特性などを踏まえ、先導的かつ重点的な対応が必要なテーマ・ 課題について、市がかさま環境市民懇談会と協働して、具体的な実施内容や実施時期、実施 主体・体制、目標等を定めて取り組みます。

アクションプランの実現性を担保することをねらいとして、本計画書において関連する施 策を明確にします。

■ 環境の状況や取組の実施状況、社会情勢に合わせた取組を実施します

アクションプランは毎年見直しを行い、本市の環境状態や取組状況、社会情勢に応じた実 現性・実効性の高い取組を実施します。

5-3 重点事業の内容

以下の①~④の視点を踏まえ、各テーマに対して重点事業(かさまエコプロジェクト)を設定しました。

【重点事業(かさまエコプロジェクト)で実施する取組】

- ① 笠間市の特徴や環境課題からみて、特に重点的な推進が必要と考えられる取組
- ② 市民や事業者などの関心が高く、発展的な行動や波及効果が期待できる取組
- ③ 市民や事業者と行政が協働して実施していく取組
- ④ 笠間らしさや笠間の魅力を引き出すような創造的な取組

重点事業	ねらい	個別の取組
	・市の自然環境状況の把握及 び再生・保全活動を通して、 生物多様性を維持する豊か な自然環境を創造します。	1-1 かさまの自然環境調査
【自然再生・保全】 1. 自然共生プロジェクト		1-2 かさまの自然再生
		1-3 生物多様性保全推進
【まち美化・不法投棄対策】	• 環境美化を行うとともに、 マナーの向上を図り、美し	2-1 かさま環境美化里親制度普及
2. すみよいまちづくり プロジェクト	く快適な過ごしやすいまち を形成します。	2-2 マナー向上推進
【3Rの推進】	ごみの減量化及びリサイク ルを実施することにより3 Rを推進し、資源を循環利 用するまちを形成します。	3-1 2R推進
3. 資源循環型まちづくり プロジェクト		3-2 リサイクル促進
【温暖化対策の推進】	・日常生活や事業活動における取組や森林整備を実施し、市全体で二酸化炭素の排出量を削減します。	4-1 かさまの森林(もり)推進
4. ストップ温暖化 プロジェクト		4-2 環境にやさしい交通推進
707171		 4-3 市民の主体的な温暖化対策促進
【環境教育・学習・活動の促進】	・環境教育・学習や活動の場の 提供を通して、市民・事業者 が主体的に環境保全に取り 組む体制を形成します。	5-1 主体的な環境教育促進
5. 環境学習・環境保全活動 促進プロジェクト		5-2 市民環境学習促進
		5-3 市民環境活動促進

間指す将来の 豊かな自然との共生 水と緑の里かさま 環境目標 田園風景が美しく豊かな 共に考え 自ら行動する 住み心地 地球温暖化 自然と文化 が調和した 快適環境 資源を 防止へ貢献する社会 がよく 健やかな 有効活用する 各主体によるパートナーシップ 自然環境 生活環境 循環型社会 環境目標の実現 ⇒環境像を達成するための取組 <行政の取組> <市民・事業者との協働による取組> 重点事業(かさまエコプロジェクト) 【まち美化・ 【3Rの推進】 【環境教育·学習· 【自然再生·保全】 【温暖化対策の推進】 不法投棄対策】 活動の促進】 5. 環境学習・環境 4. ストップ温暖化 1. 自然共生 2. すみよいまち 3. 資源循環型まち 保全活動促進 づくりプロジェクト づくりプロジェクト プロジェクト プロジェクト プロジェクト 5-2 5-3 1-2 3-2 4-2 4-3 かさま 2 R 市 環 市 かさまの自然 か 体 境にやさし 民 サイクル R 物 さま環境 民 件的な環 の 環 環 ŧ 名 推 環 境学 境活動 の 主体的な温暖化対策促進 の自然 様 進 向 性 森林もり 境 **境美化里** 習促 保 促 境教育促 推 環 声 全 進 い交通推 進 施 境 生 推 調 親 推 策 制 進 進 度 普 及 プロジェクト・個別の取組に基づき具体的なアクションプラン(活動計画)を検討する アクション プラン① プラン② プラン③ プラン④ プラン⑤ プラン⑥ アクションプラン の実施を担保 アクションプラン(活動計画) アクションプランの取組内容は市民・事業者と協働で策定し、実施する J.

【アクションプランによる重点事業の推進】

1) アクションプランの位置づけとねらい

アクションプランは、重点事業(かさまエコプロジェクト)を実行する活動計画です。アクションプランに基づいて、重点事業の取組を推進します。

2) アクションプランの運用方法

アクションプランは、重点事業で実施する取組の視点に基づき、市がかさま環境市民懇談会と協働して策定し、具体的な実施内容、実施時期、実施主体・体制及び目標を定めます。

また、毎年見直しを行います。本市の環境状態や取組状況、社会情勢に応じた取組内容とするとともに、多くの主体の意見を取組へ反映します。

次の手順に従ってアクションプランを運用します。

- 【手順①】かさま環境市民懇談会と協働して、実施するアクションプランを策定 ※検討・決定事項/実施内容、実施時期、実施主体・体制、目標(指標)
 - ■指標のルール
 - アクションプランの実施 進行管理において定量的な評価基準となる項目とする
 - ・中間年度(H32年度)、最終年度(H37年度)の目標値を設定する
 - ・取組状況に応じて適宜目標値を見直す
- 【手順②】市民・事業者・行政が一体となってアクションプランを実施
- 【手順③】指標を用いて毎年アクションプランの実施状況を確認 (年次報告書で報告)
- △ 【手順④】かさま環境市民懇談会と協働して、実施結果に基づき見直し

ねらいの達成を目指して、 市民・事業者との協働により 取組を進めます!

【自然再生・保全】

1. 自然共生プロジェクト

市の自然環境状況の把握及び再生・保全活動を通して、生物多様性を維持する豊かな自然環境 を創造します。

【個別の取組とねらい】

1-1 かさまの自然環境調査

- 自然環境調査を通して笠間市の自然環境の状態を把握し、保全活動の参考とします。
- ・ 市民・事業者に情報提供・周知することにより啓発を行い、市の自然環境へ関心を持ってもらい、保全活動への意識醸成を図ります。

1-2 かさまの自然再生

- 市内の里地里山や河川、ため池を対象に、市民・事業者と協働により、生態系に考慮した整備を行うことで、本来の自然環境を再生し、持続的に保全を行います。
- 再生・保全した自然資源を活用し、さらなる保全の推進を図ります。

1-3 生物多様性保全推進

- 生物が生息しやすい空間を整備することで、多くの生物が生息・生育できる環境を形成し、生物多様性を保全します。
- 外来生物に対して「入れない・捨てない・拡げない」を実施することで侵入・拡散を防

アクションプラン(活動計画)を かさま環境市民懇談会と協働で策定します!

毎年見直しを行い、 実現性・実効性の高い取組とします!

アクションプランの実施!!

例えば・・

『みんなで自然環境調査結果を発表しよう!』

・自然環境調査結果を、参加者(市民・子どもたち)によりまとめ、年次報告書へ掲載したり、環境フォーラムで発表し、広く公表します。

[目標] ・自然環境調査の実施回数

• 年次報告書への掲載



【関連する施策】

- 市に生育・生息する動植物、生態系に関する調査を継続的に実施すると [環境保全課] ともに、調査結果の公表や環境教育資料作成等を通して市民へ情報提供 [生涯学習課] します。
- ・ 生物多様性の理解を深めるために、児童・生徒向けの教材や学習プログ [環境保全課] ラムの作成・実施に努めます。 [学務課]

アクションプランの実施を 担保します!

【自然再生・保全】

1. 自然共生プロジェクト

市の自然環境状況の把握及び再生・保全活動を通して、生物多様性を維持する豊かな自然環境 を創造します。

【個別の取組とねらい】

1-1 かさまの自然環境調査

- 自然環境調査を通して本市の自然環境の状態を把握し、保全活動の参考とします。
- 市民・事業者に情報提供・周知することにより啓発を行い、市の自然環境へ関心を持ってもらい、保全活動への意識醸成を図ります。

1-2 かさまの自然再生

- 市内の里地里山や河川、ため池を対象に、市民・事業者と協働により、生態系に考慮した整備を行うことで、本来の自然環境を再生し、持続的に保全を行います。
- 再生・保全した自然資源を活用し、さらなる保全の推進を図ります。

1-3 生物多様性保全推進

- 生物が生息しやすい空間を整備することで、多くの生物が生息・生育できる環境を形成 し、生物多様性を保全します。
- ・ 外来生物に対して「入れない・捨てない・拡げない」を実施することで侵入・拡散を防 ぎ、在来生物の生息・生育の保全を図ります。

アクションプランの実施!!

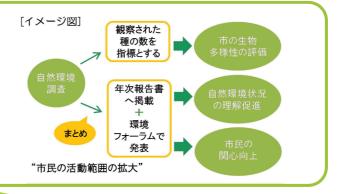
例えば・・

『みんなで自然環境調査結果を発表しよう!』

・自然環境調査結果を、参加者(市民・子 どもたち)によりまとめ、年次報告書へ 掲載したり、環境フォーラムで発表し、 広く公表します。

[目標] ・自然環境調査の実施回数

• 年次報告書への掲載



【関連する施策】

- ・ 市に生育・生息する動植物、生態系に関する調査を継続的に実施すると [環境保全課] ともに、調査結果の公表や環境教育資料作成等を通して市民へ情報提供 [生涯学習課] します。
- ・ 生物多様性の理解を深めるために、児童・生徒向けの教材や学習プログ [環境保全課] ラムの作成・実施に努めます。 [学務課]

2. すみよいまちづくりプロジェクト

環境美化を行うとともに、マナーの向上を図り、美しく快適な過ごしやすいまちを形成します。

【個別の取組とねらい】

2-1 かさま環境美化里親制度普及

かさま環境美化甲親制度や花いっぱい運動をはじめとする清掃活動や花壇づくりに、市 民・事業者が主体的に取り組むことで、市内の環境美化がすすんだすみよいまちづくり を図ります。

2-2 マナー向上推進

ポイ捨てや不法投棄、家庭騒音について、マナー学習や啓発活動を行うとともに、ルー ルの徹底や笠間市すみよい環境条例の周知を行い、市全体のマナーの向上を図ります。

アクションプランの実施!!

例えば・・

『環境美化マナーについて学ぶぞ!』

・環境教育の一環として、小学校において "マナー学習"を実施しマナーを守るこ との大切さについて学ぶとともに、"ポイ 捨て防止看板"を作成し、市内のポイ捨 てが目立つ所へ設置します。

[日標]・マナー学習実施学校数・ポイ捨て看板設置数

[イメージ図]



【関連する施策】

- 笠間市すみよい環境条例を適切に運用し、ごみのない清潔で美しいまち [環境保全課] づくりに向けて、市民一人ひとりの環境美化意識の高揚を図ります。
- ペットの適切な飼育方法等のルールやマナーについて、広報やパンフレ [環境保全課] ットを通じて普及啓発に努めます。
- 野焼きなど、近隣に配慮し迷惑をかけないための暮らしや事業活動にお [環境保全課] けるルールやマナーについて、広報やチラシ等を用いて普及啓発に努め ます。
- 粗大ごみ、建築廃材等の不正な投棄といった不法投棄行為を防止するた [環境保全課] め、広報やチラシ、看板等を用いて適正な排出ルールの周知・徹底に努 めます。

【3Rの推進】

3. 資源循環型まちづくりプロジェクト

ごみの減量化及びリサイクルを実施することにより3Rを推進し、資源を循環利用するまちを 形成します。

【個別の取組とねらい】

3-1 2R推進

• 日常生活や事業活動、イベント等において、レジ袋の削減や生ごみの堆肥化、不要物の譲渡等の取組を通じて、ごみの発生抑制(Reduce/リデュース)及び再使用(Reuse/リユース)を推進し、ごみの減量化を図ります。

3-2 リサイクル促進

• 再使用されない・再使用された後に廃棄されたごみについて、効率的に回収し、ものづくりの原料として再生利用(Recycle/リサイクル)したり、焼却時の熱エネルギーとして活用することで資源を循環の促進を図ります。

アクションプランの実施!!

例えば・・

『伝統と循環が融合した新しい笠間焼をつくろう!』

- ・笠間焼協同組合等との協働により、廃陶 磁器や廃ガラスを用いた新しい笠間焼 の製造・普及を促進し、資源循環型・環 境配慮型の焼き物ブランドを形成しま す。
- ・廃陶磁器を収集し、本市に所在する企業 と連携して廃材リサイクルブロックを製 造し、利用・普及を促進します。

「イメージ図」

廃陶磁器
を収集

伝統工芸の
笠間焼
ヘリサイクル

環境配慮型焼き物ブランド

企業との連携により
廃材リサイクルブロックへ

[目標]・廃陶磁器や廃ガラスを用いた新しい笠間焼の製造

【関連する施策】

- 3R運動の啓発活動等を通じ、ごみの発生抑制・再利用・リサイクルに [環境保全課] 関する意識の普及啓発に努めます。
- 事業者に対して、製造、加工、販売等の事業活動によって生じる廃棄物 [環境保全課] の再利用を通じた、廃棄物の減量化を促進します。
- 資源物団体回収や地域リサイクル活動など、市民の自主的なリサイクル [環境保全課] 活動を支援します。

4. ストップ温暖化プロジェクト

日常生活や事業活動における取組や森林整備を実施し、市全体で二酸化炭素の排出量を削減します。

【個別の取組とねらい】

4-1 かさまの森林(もり)推進

- 本市に所在する森林を対象に、市民・事業者と協働により植林や間伐等の森林整備を行 うことで、森林の伐採と再生のサイクルを促進し、二酸化炭素吸収量の多い森林を形成 します。
- 森林整備を通して環境教育・自然体験を行い、市の自然環境に対する保全意識の醸成を 図ります。

4-2 環境にやさしい交通推進

講習会や学校の授業において交通利用の在り方を見直したり、公共交通利用や徒歩、自 転車による移動がしやすい環境を整備することで、環境負荷が小さい交通利用を促進し、 市内における運輸・移動による二酸化炭素や大気汚染物質の排出量の低減を図ります。

4-3 市民の主体的な温暖化対策促進

省エネの取組や電力消費量の"見える化"*など、家庭において日常生活のなかで実践で きる地球温暖化対策について紹介するとともに、参加型の取組を実施したり、インセン ティブ(意欲の刺激)を付加したりすることにより、活動の促進を図ります。

アクションプランの実施!!

例えば・・

『コミュニティサイクルを利用しよう!』

・観光協会等と協力しながら、市内に所 在するレンタサイクルを拠点としてつ なぎ、新たに数か所のサイクルポートを 設置することで、コミュニティサイクル を形成します。

[イメージ図]





レンタサイクル拠点を繋ぐ

[目標]・レンタサイクルの拠点数・コミュニティサイクルの利用者数

【関連する施策】

公共交通機関や自転車利用の利用促進、相乗りの励行など、自動車の利 「環境保全課 用抑制に関する普及啓発に努めます。

88

- 公共交通の利用促進に向け、駅周辺整備や公共施設の活用等、交通結節 機能の充実方策を検討します。
- 駅など公共施設を拠点としたレンタサイクル制度の拡大・拡充を図ります。
- 森林整備時に発生する間伐材等の木質バイオマス資源としての活用を 促進します。
- 茨城エコ・チェックシートや環境家計簿等を学校や家庭、企業等に普及 し、これらの実践を通じて省エネルギー活動を推進します。

「都市計画課 「管理課]

[商工観光課]

[農政課] [環境保全課]

[環境保全課]

5. 環境学習・環境保全活動促進プロジェクト

環境教育・学習や活動の場の提供を通して、市民・事業者が主体的に環境保全に取り組む体制を形成します。

【個別の取組とねらい】

5-1 主体的な環境教育促進

• 子どもたちが自ら環境保全に関する課題を発見し、対策を検討し、自ら取組を行う"主体的な"環境教育の実施を通して、身近な環境に関心をもち問題意識を持つとともに環境まちづくりに対する主体性を養います。

5-2 市民環境学習促進

• 子どもから大人までを対象に、身近な環境から地球規模の環境問題まで幅広く環境について学び体験する機会を提供するとともに、環境に対して関心をもち、主体的に環境保全活動に取り組む意識の醸成を図ります。

5-3 市民環境活動促進

• 情報提供や活動内容・成果披露の場の提供、実施体制の強化など、市民・事業者が行う 環境保全活動に対して支援を行うことで、各主体が環境保全活動を行う環境を整備し、 その取組促進を図ります。

アクションプランの実施!!

例えば・・

『子どもが主役!

[イメージ図]

「環境まちづくり議会」を立ち上げるぞ!』

・環境状況の把握、必要な取組の立案、 実行、効果の検証を子どもたち自身が行 う、"子どもたちによる環境まちづくり 議会"を立ち上げます。 現境まちづくり議会 見直し! P 必要な取組を立案! 見直し! 「行動! A C 効果を評価! 施策へ子どもの視点も追加!

[目標]・環境まちづくり議会実施回数

• 議会への参加により市の環境に関心を持った子どもたちの割合

【関連する施策】

地域への愛着をもち、環境保全の大切さを理解するため、幼児期からの 環境教育・環境学習を推進します。

[こども福山課] [環境保全課]

[学務課]

・ 課外の環境学習活動への参加を広く各校に呼びかけるとともに、情報提供等を通じてクラブ活動を支援します。

[環境保全課] [学務課]